

農林水産物に含まれる放射性物質の濃度水準は低下しています。

MAFF

- 農畜産物に含まれる放射性物質の濃度水準は低くなっており、基準値超過割合は年々低下。
- きのこと・山菜類、水産物では、基準値を超過したものが見られる。

農林水産物の放射性物質の検査結果注1(17都県注2)(令和2年1月27日現在)

品目	～23年度末	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度 (～令和3年1月27日)注3		基準値超過品目 令和2年度 (令和元年度)
	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	基準値 超過割合注4	
米注5	2.2%	0.0008%	0.0003%	0.00002%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0 (308,650)	—
麦	4.8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0 (114)	—
豆類	2.3%	1.1%	0.4%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0 (91)	—
農畜産物 野菜類	3.0%	0.03%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0 (3,655)	—
果実	7.7%	0.3%	0%	0%	0%	0%	0.06%	0%	0%	0%	0 (844)	—
茶注6	8.6%	1.5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0 (16)	—
その他 地域特産物	3.2%	0.5%	0%	0%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0 (144)	—
原乳	0.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0 (234)	—
肉・卵 (野生鳥獣肉除く)	1.3%	0.005%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0 (18,559)	—
きのこ・山菜類	20%	9.2%	2.6%	1.2%	1.0%	0.7%	0.7%	1.8%	1.4%	1.5%	82 (5,562)	コシアブラ、タケノコ等22品目 (コシアブラ、タケノコ等6品目)
水産物	17%	5.6%	1.5%	0.5%	0.07%	0.06%	0.06%	0.04%	0.05%	0.01%	1 (8,951)	イワナ (イワナ、ヤマメ)
農林水産物計	3.4%	0.02%	0.005%	0.002%	0.001%	0.001%	0.001%	0.001%	0.001%	0.024%	83 (346,820)	

検査総数 ～23年度末:139,376点、24年度:1,059万点、25年度:1,130万点、26年度:1,126万点、27年度:1,077万点、28年度:1,052万点、29年度:1,023万点、30年度:949万点、令和元年度:972万点

(注1)厚生労働省及び自治体等が公表したデータに基づき作成。

(注2)「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部決定)で対象自治体としている17都県。ただし、水産物については全国を集計。

(注3)平成24年4月施行の基準値(100 Bq/kg)を超過した割合(原乳については50 Bq/kg)。なお、茶は、荒茶や製茶の状態では500 Bq/kgを超過した割合。

(注4)穀類(米、大豆等)について、生産年度と検査年度が異なる場合は、生産年度の結果に含めている。

(注5)福島県で行った23年度産の緊急調査、福島県及び宮城県の一部地域で24年度以降に行った全袋検査の点数を含む。

(注6)24年度以降の茶は、飲料水の基準値(10 Bq/kg)が適用される緑茶のみ計上。

【出典：農林水産省ホームページ】